

## 市バス・地下鉄友の会会報誌「トラフィカ通信」制作業務仕様書(24年度)

### 1 業務委託名

市バス・地下鉄友の会会報誌「トラフィカ通信」制作業務

### 2 委託業務

#### (1) 会報誌「トラフィカ通信」の作成

- ・発行回数 2回
- ・部 数 400部
- ・サ イ ズ A4
- ・ページ数 12ページ程度
- ・印 刷 4色刷り
- ・紙 質 4℃, コート73
- ・企画, 取材, 編集, 校正

#### (2) 発送業務

### 3 作成方法

- (1) 委託者と受託者は会報誌の作成に当たって、打ち合わせを行うこととする。
- (2) 受託者は内容を効果的にデザインし、提出すること。また、当局の承認を得るまで繰り返し案を提出すること。
- (3) 作成に必要な当局の情報については、当局からペーパーまたはデータを提供する。
- (4) 項目(3)以外に必要な素材(施設写真等)及び取材については、すべて予算の範囲内で受託者側が負担することとする。
- (5) 納品と同時に、各ページのデータをPDFファイルの形式で納入すること。また事前に、最新のパターンファイルを用いたソフトウェアにより、コンピューターウィルスの感染がないことを確認すること。
- (6) 会報誌は、納品に併せて、受託者において会員に発送すること。(平成24年7月26日現在会員数:259人)
- (7) 受託者は、業務の処理をするうえで知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないこと。また、業務が完了した後又はこの契約が解除された後においても、同様とする。
- (8) この仕様に定めのないことや内容について疑義が生じた場合は、当局とその都度打ち合わせを行うこと。

### 4 作成物における広告の取扱い

受託者は作成物中に広告を委託者の許可なく掲出してはならない。また、広告は、京都市交通局広告掲載審査基準に適する広告とする。

## 5 納入場所

- (1) 各会員様
- (2) 京都市交通局企画総務部総務課

## 6 納入日

平成24年9月頃及び平成25年2月頃（当局の実施する検査に合格すること。）

## 7 実施方法

委託者は、受託者に対し、各委託業務の実施に当たり、個別に必要な事項について指示するものとする。

## 8 遵守事項

- (1) 受託者は、業務の実施に当たり、本仕様書、当局の契約規程その他諸法規を遵守するとともに、委託者と十分連絡を取り合い、必要な承認を得なければならない。
- (2) 受託者は、委託業務の実施に当たり、知り得た事項を委託者の承認を得ず、他へ漏らしてはならない。

## 9 著作権

本仕様書に基づき作成した印刷物等の著作権、版權等の諸権利は委託者に属するものとする。

## 10 委託期間

この契約の有効期間は、契約締結の日から平成25年3月31日までとする。

## 11 その他

- (1) この仕様に定めのないことやその他詳細については、その都度打合せすること。
- (2) 本仕様書について疑義または変更の必要が生じたときは、その都度委託者と協議し、その指示を受けるものとする。
- (3) 年間2回の発行のうち、すでに履行が完了した部分に対して、受託者から請求があった場合、両者協議の上、その部分に対する支払いをすることができる。